

川崎区の役立つ**福祉情報**をお届け～

ウェーブ

平成 28 年 5 月

第 96 号

目 次

- 1 新会長就任挨拶
平成 28 年度の重点項目
- 2 賛助会員について
- 3 あなたの身近な地区社協福祉協議会の活動等紹介
・中央第一地区社協・中央第二地区社協
- 4 ・渡田地区社協・大師第一地区社協
- 5 ・大師第二地区社協・大師第三地区社協
- 6 ・大師第四地区社協・田島地区社協
- 7 ・大島地区社協・小田地区社協
- 8 かわさき老人福祉・地域交流センター
チャレボラ 2016
川崎区社協福祉まつり開催のご案内
こどもニコニコグッズのご紹介
譲ります・譲ってください
ほほえみコーナー

 川崎区社会福祉協議会福祉パルかわさき

発行 社会福祉法人 川崎市川崎区社会福祉協議会 福祉パルかわさき
川崎市川崎区日進町 1-11 川崎ルフロン 8 階
電話 044-246-5500 FAX 044-211-8741 Email info@kawasakishakyo.or.jp
川崎区社協ホームページ <http://www.kawasaki-shakyo.jp/kawasaki/>



【発行人】
大橋 新太郎

【編集人】
編集委員会

イメージキャラクター
ウェーブくん



新会長就任挨拶

社会福祉法人

川崎市川崎区社会福祉協議会

会長 大橋 新太郎



この度、富田会長の後任で川崎区社会福祉協議会の会長に就任しました大橋新太郎と申します。このような大任を受けることにつきまして、大きな決断が必要でした。今まで田島地区社会福祉協議会の会長は長く務めておりましたが、10地区社協のまとめをすることまではしていませんでしたので不安が多いのですが、受ける以上は精一杯頑張って職務を果たしていきたいと考えております。

さて、福祉を取り巻く環境は大きく変化を遂げております。特に川崎区は高齢化が進んでおります。

川崎市では、高齢者だけでなく、障害のある方や子ども、子育て中の親など、支援が必要な全ての地域住民を対象とする「地域包括ケアシステム推進ビジョン」が策定されました。それを受けて、川崎区社協でも、地区社協ごとの小地域エリアで、地域の団体や福祉関係者団体等幅広く参加を呼びかけて情報交換会を開催し「顔の見える関係づくり」をしていきたいと考えております。そして、地域の課題を関係者が共有できれば

と考えております。

昨年は中学校1年生の痛ましい事件があり、高齢者だけではなく子ども、障害者もすべての住民が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようになるためにはあらゆる機会を通じてコミュニティの活性化を図っていく必要があると考えております。

また、いつ起こるかかわらない災害にむけて、地域の互助の土台づくりが必要だと考えます。それには、日頃の訓練や備えも大切ですが、「むこう3軒両隣」の人達との日頃の挨拶を交わすなどの付き合いをして下さるようお願いいたします。遠い親戚より近くの他人が災害の時には力強い味方になることでしよう。川崎区社協といたしましても地区社協と連携を図りながら、いざという時の備えをしていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、区民の皆様や福祉関係団体と連携して、地域住民が住み慣れた地域でいつまでも安全で安心して暮らしていけるよう役職員一同一丸となって務めてまいりますので御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年度の重点項目

川崎区社会福祉協議会では、川崎市が進めている新しい地域福祉の仕組みづくり「地域包括ケアシステム」に向けて協力し、本会の基本理念「つなかりを育て暮らしの安心を支えあう地域づくりーか輪さきをめざしてー」を推進します。

① 10 地区社会福祉協議会との連携事業

「地域での支援」をテーマに地区社会福祉協議会エリア別に住民福祉懇談会を開催し、地域の関係機関等の顔の見える関係づくりや、福祉課題を把握し課題共有を図ります。

② 相談事業の充実

地域にあるかわさき老人福祉・地域交流センターでの生活・健康相談や、区内9館の老人いこいの家での『健康の日』を通じて受けた相談を適切な機関に繋げたり、地域課で受けるボランティア等の相談について迅速に対応し、区民の生活支援等を行ないます。

③ 行政や関係機関とのネットワーク強化

住民福祉懇談会で提示された地域課題を川崎市や関係機関等で共有し解決方法を検討するためにネットワークを強化します。

④ 区社会福祉協議会の組織基盤の強化

会員制度や財政基盤の見直しと広報活動を強化し、川崎区社会福祉協議会の理解を広め、地域でできる福祉の見守り体制や福祉活動支援の充実を図ります。また、マイナンバーに伴う個人情報管理を徹底します。

賛助会員について

社会福祉協議会では毎年賛助会員を募集しています。
賛助会員とは、社会福祉協議会の事業にご賛同していただき、賛助会員として、資金面で社協の事業を支援してくださる方々のことをいいます。

会費としていただきました賛助会費は賛助会員一人ひとりに直接還元されるものではありませんが、皆さんの近隣にお住まいのお年寄りや、ハンディキャップのある方々への支援、明日の福祉を担う子どもたちへの福祉教育、ボランティア活動の支援など「福祉のまちづくり」を進める貴重な財源として幅広く役立てられています。

ご協力頂いた賛助会費は、約 7 割が川崎区内 10 の地区社協の事業に活用され、約 3 割が川崎区社協の事業に活用されます。

● 社会福祉協議会とは？

誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりをみなさんと共に考え協力しあい、推進していく民間の団体です。正式には「社会福祉協議会」と言いますが、呼びやすく「社協^{しゃきょう}」とも呼ばれています。

川崎区には、社会福祉に関する法律に定められた社会福祉法人格を有する川崎区社会福祉協議会と任意団体である 10 の地区社会福祉協議会があります。

こんな事業に使われています♪ ※事業は地区社協ごとに異なります。



●敬老祝いの会



●高齢者ふれあい会食会



●地域福祉講演会



●小学校での福祉教育



●川崎区社協 福祉まつり



●車イス貸出

賛助会費

原則 1 □ 1,000 円 (年額)
何口でもお申し込みいただけます。

重点募集期間

6 月から 10 月まで

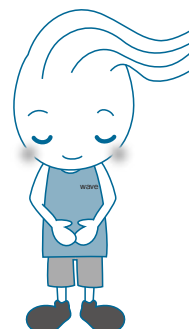
加入方法

地域の地区社協役員または関係者にご協力をお願いにお伺いします。また、区社協の窓口 (福祉パルかわさき) でも受付いたします。 ※地区社協により異なります。

賛助会費は「福祉のまちづくり」をすすめる貴重な財源となっています。

「何か地域の役に立ちたいけれど仕事が忙しくて…」という方も賛助会員になることで地域福祉に貢献することができます。

社会福祉協議会の事業は地域の皆様に支えられて成り立っています。ぜひ賛助会員にご加入くださいますようお願い申し上げます。



あなたの身近な

地区社会福祉協議会の活動等紹介



中央第一地区社協

社会福祉協議会の
賛助会費を財源
とした活動

婦人部長 半田 久美江

① 「笑顔あふれる高齢者ふれあい会食会」

中央第一地区は、川崎駅周辺から鈴木町駅までの十六町内と広い地域です。A・B二班に分け、年間七回会食会を開催しています。その内三回（新年会・お花見会・健康講話）はA・B合同で、東田公園の中にあるコミュニティハウスさくらで開催。参加者はボランティア含めて一二〇名にもなります。会場が遠く歩くのが大変になる高齢者もいらっしやいます。「この日を楽しみにしていたのよ」と、早くからお越しになります。会話が弾み、笑顔があふれます。保健師さんや栄養士さん、鍼灸師の先生などお呼びし、食事の前に、脳のトレーニングやお口の健康の話など高齢者が元気で過ごせるような内容を心がけています。今年の新年会は、喜楽亭笑吉氏による「落語」で会場は笑いに包まれました。二ヶ所に分かれての会食会は、

手作りの季節を感じるバランスよい食事の提供を心がけています。「みんなで食べると美味しいね」その一言が、社協の会食活動を続けてよかったと思える一瞬です。食後は、懐かしい歌や季節の歌、手遊びなどを盛り込んで楽しいひと時。次回のふれあい会食会のご案内をして解散です。

② 「敬老祝いの会」

もう一つの大きな活動が「敬老祝いの会」です。毎年十月、宮前小学校体育館においてご来賓を含め総勢二五〇名で実施されます。各町内より七福神を募集し、七福神に扮した町会長さんや高齢者の方が会場全体に福を届けます。次に講演会。高齢者の身近な問題を取り上げ、警察の方・保健師さん・薬剤師さん・お医者様などに講演をお願いしています。また、お国言葉でラジオ体操したり、歌を歌ったり。有志の皆様によるフラダンス・踊り・日本太鼓の迫力ある演奏などの演芸も盛り込まれ、楽しいひと時を過ごします。

地域で暮らす高齢者の方が増える今日、家の中に引きこもらず、楽しいひと時を過ごせる場所を提供できるように、地域で元気に生活できるように、これからも社協の活動を続けて参りたいと思います。



中央第二地区社協

地域は宝の山

総務部長 山田 義孝

今年度も賛助
会員増強・
賛助会費の納入
をお願いの時期
になって来まし
た。

ご賛同ご協力を頂いた賛助会費の約三割は、区の社会福祉協議会による福祉事業に、約七割は地区の社会福祉協議会による福祉事業に活用させていただきます。

しかし、中には折角賛助会員になっても地区社協に参加できないと不満を持つ人もいます。中央第二地区社協の例で言いますと、八町内会・二自治会で構成され理事数は約百人、賛助会員は概算ですが千人弱で十人に一人の人が社協の理事として活動されている事になります。余り理事数が多くなりますと会の運



営が難しくなりますので、一町会十二人以内と決めています。

地域にはボランティアを志す人的資源が豊富に居ります。ボランティア活動には制限あるわけではありませんが、社協の事業だけでなく町内会との共同事業「町の緑側」や、町内会で住民参加の諸行事、見守り活動、老人会、母親クラブ等の活動に参加できます。

自分の得意なことなどを活かして、地域で活動するのは素敵で楽しいことで、あなたの得意分野で必要としている人は必ずいますから、ぜひご参加いただき一緒に活動していきましょう。

高齢になっても、障がいがあっても、子育てをしていても住み慣れた町で、安心して住み続けることは誰もが願うことです。地域には多くの地域福祉に関心をお持ちの方が居られます。

社協は皆さんと情報を共有し、地域福祉の増進に努めていきますのでご協力お願い致します。

渡田地区社協

ご高齢者の笑みを いつまでも 社協賛助会費に ご協力を!

会計 嶋崎 徳男



急 激な高齢化で当会では一人生活を余儀なくされている方々に、原則毎月一回の昼食会を案内しています。当日参加された保健師からは日常の話題、簡単な質疑、ストレッチ体操なども提供。そして参加者の相互交流、手づくりの昼食喫食など明日への力となる気分転換と



楽しい一日となるよう実施しています。参加された皆さんからは「多勢で食事できることは嬉しい」「弁当も美味しい」と満面の笑みで述べられていました。

調理の女性部からは「喜んでいただけの献立を常々考えているが経費の面で食材の高騰もあり、充分な心づくしが反映できないのが残念」と本音もチラリ。女性部の気配りと工夫を凝らした献立・調理には敬意を表します。

一方、福祉の分野では高齢者に限らず、障害のある人、子どもを健全に育てあげる環境整備など援助が必要な分野は広がっています。

当協議会はその一端を担い、地域からのボランティア協力のもとに中広く、支援活動を行っています。活動に必要な財源は皆さんからの主に募金、賛助会費からの助成金、交付金をもって運営しています。しかし募金、賛助会費は毎年漸減傾向にあり、充分な支援を施すことが難しくなっています。

何年か先には自分たちも支援の対象になるかも知れません。今こそ世代を越えた共助の精神を醸成、共有していくことが必要と思われます。今春の賛助会費募集には積極的対応を!

大師第一地区社協

もし災害が 発生したら! 実践対応へ向けた 防災訓練へ

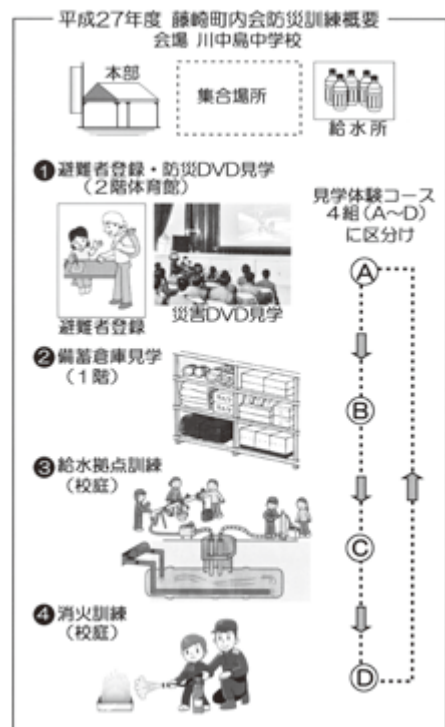
藤崎町内会防災防火部長 増田 亘克



防災防火部

藤崎町内会では、例年起震車・AED・三角巾等の指導員による体験・実習が防災訓練の定番になっていましたが、昨年十一月二十一日の防災訓練では、防災防火部が災害時避難所である川中島中学校の協力を得て、避難所の機能を見学・体験しながら、災害時には住民が速やかに適切な行動ができるよう全員で検

討を続けた実践的計画に基づき実施されました。当日は曇り空の寒い日でしたが、参加者は各地区ごとに集合し、その後指定避難所に集合。まず訓練内容の説明に



の訓練は、もし災害が発生した時には、防災防火部の人たちが避難所で指示指導できるとは限りません。今回の訓練は避難所に居合わせた人たちが実施するための訓練でもありました。

大師第二地区社協

地区社協
貢献活動について

理事 須山 芙美枝

大 師第二地区社会福祉協議会は、四谷、台町、観音、池上新町、四町内から社協の委員として選出された五十三名で活動しています。

会長一名、副会長は各四地区の町内会長になってもらい、各町内会をまとめてもらっています。会計一名、書記一名、監査二名と各地区より福祉部会長一名には理事として仕事をしています。五月総会で一年間の行事計画を立て、最初の仕事が六月賛助会員募集強化月間中に各地区の委員三名か四名のグループになって町内の各家庭、会社等に行き、賛助会員になって頂くよう



説明とご理解をお願いをして会員の増員に知恵を出し合っています。賛助会費は、次のような活動に使っています。四町内会各三回、年十二回のふれあい会食会を行っています。少ない予算の中で美味しいお料理を考え努力しています。

九月の敬老の日には七十歳以上、四町内で二千三百名の方に、お大師様のお札と会からの祝品をお届けしています。

社協活動としては、四谷小学校四年生と、車椅子体験と給食を一緒に



行っています。他には、社協委員全員と先生方、区社協より三名と大師支所副所長参加によりカローリング大会を開催して一日楽しい時を過ごします。

新年初顔合せをかねて講師を依頼して社協とは何かを、勉強しています。

大師第三地区社協

地域のつながり
お楽しみ会

副会長 高木 正年

大

師第三地区社協は臨海方面の十町内会で構成されており、最東部には旧いすゞ跡地を開発中の殿町キングスカイフロントが脚光を浴びている地域に面しております。そこは面積三十七ヘクタール（約十一万坪）内に研究開発を目的とした近代的なビルが次々と建設されており、一見の価値があるところです。

そうした未来志向的環境が進展していく中で、地区社協としては福祉事業の支援にご賛同戴いている各町内会の多くの有志の方からの賛助会費を、地道な活動を続ける貴重な財源の一部として活用させて戴いております。

具体的には独居老人を対象とした定期的な昼食会や、各町内会の老人会・子供育成会・婦人部等へ活動助成金として配賦しています。



老人くらぶ（なごみ会）の誕生会



老人くらぶ（なごみ会）の新年会

これらとは別に筆者が住む江川町内会の老人クラブ（愛称「なごみ会」）では新年会と秋の敬老会のほかに会員の生まれ月を四つに区切って、年三回のお誕生会が好評です。この日には役員や当事者による飲食物の持ち寄りや得意なカラオケの披露等により、一層の交流が深まっております。これらのイベントに備え、カラオケ愛好会は町内協力会社の応接室をお借りした毎月二回のカラオケ教室で、本番に向けた練習を重ねるなどして和気あいあいの盛況そのものです。

このような活動を支えているこの賛助システムは非常に有効だと思いますが、社協役員の今後の課題として「会員の勧誘と会費の集め方そのものに一考の余地があるのでは」との意見交換が必要と思う今日この頃です。

大師第四地区社協

わたくしたちの
会食会活動

会食委員長 新里 玲子



会食会（楽器演奏）

センターの子ども達との交流をしたりと毎回楽しいひと時を過ごしています。

利用者さんの『美味しかった。またお願いね』という言葉に励まされ嬉しさと同時に次につなげようと心新たにします。

この活動は、関係

各位皆様のご指導ご協力のもと、資金面においては、賛助会の趣旨をご理解いただき、ご賛同頂いている賛助会員皆様からの賛助会費の一部で成り立っています。

賛助会費による活動は、この他にも多岐にわたる社会福祉の充実に当てられています。

これからはこのような活動が広く求められ百人百様の福祉が必要になってくる折、より一層の地域福祉が充実してゆく事を願ってやみません。



会食会（子ども達との交流）

田島地区社協

誰にでもできるが!
誰もがしないと!
だんだん地域は
寂しくなっていく

副会長 高野 詔次



少し前の時代を振り返り向いてみたら、十分な環境でもない方々が地域の為、人の為と助け合いの精神を発揮して下さいました。生活が苦しくとも、心の豊かな社

会が存在していたように思います。その精神は賛助会員制度の中にどうにかつなぎ止められているように思います。

人々は助けられたり、助けたりする事から色々な事を学び、成長していくように思います。賛助会員皆様、お一人の「力」は小さいかもしれませんが、多くの「力」を合わせると、誰しもが想像する以上の事が出来るように思います。

確かに今は、人の為に活動することの価値観は失いつつありますが、活動の一翼を担うことによって心の恩恵を受けられるのは、援助を受ける側だけではなく、その活動に参加している人たちかも知れません。

自分のこと、自分中心だけのことを考えていると、何のための人生か分からなくなってしまうこともあります。

損得抜き、打算抜きで生きる事は、そう何事も簡単に進んではいきませんが、お一人でも多くの人が地域ぐるみの活動に関わり、みんなで手をつなぎ合わせていく事が、地域を活性化させていく「鍵」になるように思います。



大島地区社協

賛助会費が支える
多角的な活動

副会長兼総務 伊藤 勉



ビッグファミリーワン



会食会



キックベース

大 島地区社会福祉協議会では、地域福祉活動費（賛助会費）を単独の行事としては使わず全事業のベースにしています。

- ①前号で紹介しました青少年部会の春秋二回の小学生野球大会、秋に実施の女子小学生対象のキックベース大会等の事業等
- ②婦人部会の施設見学、共同募金の街頭活動、町内会婦人部・ボランティアおよび民生委員による高齢者ふれあい型会食会、敬老会事業等
- ③老人部会によるゲートボール、グラウンドゴルフ、カローリング、健康増進運動等の事業等
- ④社協を主体に関係十三団体で法務省主唱の社会を明るくする運動強調月間の行事「社明大島ビッグファミリーワン」：犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の力として子どもから大人まで啓発ビデオを観賞し、「かわさき向魂」のダンス、チアリーディング「ラビッツ」の演技を見、昔の遊び、模擬店等を楽しみ世代間を超えて交流し半日過ごす。
- ⑤これら地区社協の活動と社会福祉情報年三回地区社協広報誌「社協おおしま」を発行
- その他、福祉協力員研修等の事業に使っています。

小田地区社協

共に支え合う
地域づくりを
目指して

会計 渡辺 勝

地

域生活の中で高齢者を見守る活動として「高齢者ふれあい会食会」がある。小田地区社協では各町内会単位で活動をしている。浅田三・四丁目町内会では「佳養会」と称して七十歳以上で一人暮らし、同居していても昼間一人になる老人に毎月第一火曜日に手作りの昼食を皆で食べましょうと町内会館に来ていただいている。年十二回、婦人部・他女性役員・民生委員で一班六名、五班編成で奉仕している。会費二百円で参加者は毎回二十五名程、八割強が女性である。食事の前に座ったまま出来る体操や手遊びで体を動か

し、童謡・唱歌・歌謡曲等を歌い、誕生月の方へ手作りのプレゼントをさしあげて御祝いをします。

「いただきます」で家庭的な旬の物の入った料理を食べながら歓談となります。「女性陣」は話し相手がたくさんいるので、たわいもない雑談、昔話、世間話等に大笑いをし、



あちこちで場が盛り上がりします。男性参加者が負けまいと手品を披露する事もあります。わきあいあい、にぎやかな内に調理担当者や椅子、テーブルの準備・片付けをする男性役員も入り全員で「ごちそうさま」で解散となります。

参加者同士の交流、町内会役員さんとの親睦が深まるのはもとより、各々の心や体の健康状態、欠席者の病気状況などの情報を知り得る事もあります。女性ボランティアの皆さんは自分たちが社協の推進する「高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が出来るようにとの見守り支援活動、地域福祉活動」を実践行動しているとは意識していません。自分の出来る事をすこし増やす事で知らないうちに住みよいまち作り、共に支えあう地域でのネットワークを築いています。

* かわさき老人福祉・地域交流センター *

川崎市堤根 34-15 ふれあいプラザかわさき内
電話 221-5030 FAX 221-5031

かわさき老人福祉・地域交流センターでは、平日日中の老人福祉センター事業とともに、平日夜間と日曜祝日は、市民の皆様が多目的に利用し、親しく交流を深める場として、有料での貸室事業を行っています。

地域の楽団や劇団、合唱団、ダンスクラブ、卓球、その他、様々な趣味活動に活用いただいております。

ご利用いただけるのは、川崎市在住・在学・在勤の方で、利用登録をされている方です。



◀ホールでの活動風景

▼和室での活動風景



貸室の料金一覧		金額			
		午前	午後	夜間	全日
貸室名	定員	9～12時	13～16時	17～21時	9～21時
ホール	210人	4,500円	4,500円	6,000円	15,000円
大広間	72人	2,200円	2,200円	3,000円	7,400円
多目的室	24人	800円	800円	1,100円	2,700円
工作室	13人	600円	600円	800円	2,000円
和室	6畳2間	400円	400円	550円	1,350円

チャレボラ 2016

参加費
無料

今年の夏休みは
ボランティア体験!

Let's! チャレンジ!
ボランティア! ★

たくさん用意されたプログラムの中から自分が参加したいプログラムを選んで、素敵な夏休みの経験と思い出にしよう! 最高の夏休みを!! ★★

対 象: 川崎市内在住・在学の学生
(小学生～大学生)

.....
詳細は、各学校を通して6月頃に配布されるチラシ等をご覧ください♪

～自分が暮らす・働いている川崎市って
どんな街? 地域の福祉活動を知ろう!～

平成 28 年度

今年も開催!

川崎市社協福祉まつり
開催のご案内 ♪

開催日: 平成 28 年 11 月 26 日 (土)

会 場: 川崎市教育文化会館

内 容: 第 1 部 / 社会福祉大会、
第 2 部 / I (あい) I (あい)
イベント (予定) ♪

主催: 問合せ /

社会福祉法人 川崎市川崎市社会福祉協議会

住所: 川崎市日進町 1-11 川崎ルフロン 8 階
福祉バロかわさき内

TEL: 044-246-5500

FAX: 044-211-8741

E-mail: info@kawasakikushakyo.or.jp

こどもニコニコ (^o^) グッズのご紹介

川崎市社協では子育て支援事業の一環として、子育てサークルやボランティアグループなどの団体・個人を対象に、読み聞かせ大型絵本やミニパラバルーン、エプロンシアターなどの貸し出しをしています。普段の活動やイベントに、ぜひご活用ください!!

対 象: 区内を拠点に活動している
団体・個人 (営利不可)

期 間: 原則 8 日以内

利用料: 無料

貸出時間及び返却時間:

月～土 9:00～16:30 (火・木は 20:50 まで)



福祉用具再利用

譲ります・譲ってください

◇利用対象者…川崎区内に在住の方

車いすを 譲ってください。

お譲りいただける方は、
川崎市社会福祉協議会
までご連絡ください。

044-246-5500



譲りたい方

窓口、または当会ホームページにある申込用紙に必要な事項を記入し提出。提供する福祉用具の写真を持参または画像データを区社協のメールアドレス (info@kawasakikushakyo.or.jp) に添付します。所定の申込み用紙に物品の状態 (使用回数等) を記載してください。(写真や画像の返却不可)

譲渡の手順

譲ってほしい方が譲ってくれる方に連絡し、詳細な情報をお聞きした後、条件がえば、用具を引き取りに行ってください。

譲ってほしい方

窓口または当会ホームページにある申込用紙に必要な事項を記入し、提出します。詳しくは、区社協ホームページ

<http://www.kawasaki-shakyo.jp/kawasaki/>

または、川崎市社会福祉協議会

044-246-5500 まで!!



ほほえみ コーナー



寄付者名 (受付順) 平成 28 年 1 月 1 日～3 月 31 日

- 公益社団法人スコーレ家庭教育振興協会
- 株式会社 ワンズライフ
- 株式会社 ロード
- 川崎競馬秋まつり 2015 実行委員会
- 川崎市地域女性連絡協議会 会長 青木 恵美子
- セレサ川崎農業協同組合

編集後記

今回の記事は、賛助会員募集に関する特集を中心に組みました。賛助会員募集を通して、各地区社協の役員の方々の会食会を始めとする諸活動に傾ける熱意や、地域に対する思いをお伝えできたかと思います。

今後進められる地域包括ケアシステムの構築には、この思い、熱意が不可欠だと改めて認識しました。